

CONTENTS

page

- | | |
|--|--|
| <p>1 平成 28 年度 政府の成長戦略
雇用制度改革・人材力強化の重点施策は？</p> <p>2 特集 先進企業から学ぶ！
若手女性社員の育成とマネジメント</p> <p>4 TOPICS
●新卒求人のルールが変わります！
違法企業は求人拒否、職場情報の提供
●65 歳以降も適用対象とするなど
雇用保険法の改正案</p> | <p>6 お知らせ
平成 28 年度の健康保険、介護保険料率</p> <p>6 法改正予定一覧</p> <p>7 人事労務の法律ミニ教室
対策はある？
ツイッター投稿による情報漏えい</p> <p>8 正しく知ろう。労働時間
残業で 24 時を超えたら翌日の勤務になる？</p> <p>8 労務ひとこと
ワークルール教育推進を国の責務に</p> |
|--|--|

平成28年度 政府の成長戦略 雇用制度改革・人材力強化の重点施策は？

政府は1月25日、産業競争力会議を開き、新たな成長戦略の検討を始めました。この日の会議では『日本再興戦略』改訂2015』にもとづいて推進する重点施策をまとめた「産業競争力の強化に関する実行計画」（2016年版）の案について議論がおこなわれました。

労働時間を公開する仕組みを検討

実行計画案では、「雇用制度改革・人材力の強化」の分野において、働き過ぎ防止のための取組強化が1つの項目としてあがっています。

中でも長時間労働については、是正に向けて企業の労働時間の状況等の「見える化」を徹底的に進める方針で

す。

具体的には女性活躍推進法における行動計画や、青少年雇用促進法における職場情報の提供（本誌4ページ参照）の仕組みなどをベースとして活用し、必要な措置について平成27年度中に検討、平成28年度から実施するとしています。つまり、各企業の労働時間等が情報公開される仕組みを検討していくようです。

不当解雇の金銭解決制度も

このほか、雇用分野の重点施策としては、昨年国会に提出され継続審議となっている改正労働基準法の実現を目指すこともあげられています。改正法案には、中小企業についても月60

時間を超えた時間外労働の割増率を25%→50%に引き上げることや、高度プロフェッショナル制度、年休消化の義務付けなどが盛り込まれていました。

また、不当解雇の金銭解決制度、民間企業における配偶者手当の見直しに関する検討なども重点施策の項目にあがっています。

今年度はこうした点について大きな動きがありそうです。

